

神崎町子ども生活支援金のお知らせ

神崎町では、新型コロナウイルスの影響を受けている子育て世帯の生活を支援するために、令和2年度に「子ども生活支援金給付事業」を実施し、高校生以下の子ども1人につき、1万円を支給しました。

令和3年度においても、新型コロナウイルスが長期化している今般の状況下で、子育て世帯の負担を少しでも軽減するために、「子ども生活支援金給付事業」を実施することとなりました。

- ▶対象児童 令和3年4月2日において、町内に住所を有する平成15年4月2日以降に生まれた児童
- ▶支給対象者 対象児童の保護者
- ▶支給額 対象児童1人に対して1万円
- ▶申請方法 神崎町より児童手当を受給している方は申請不要です。
高校生の保護者など口座情報の確認が出来ない方には申請書をお送りしますので、令和3年5月31日⑩までに保健福祉課へご提出ください。
- ▶支給開始 令和3年5月頃から順次、支給予定です。
- ▶問合せ 保健福祉課 ☎721 603



令和3年度 千葉県動物愛護センター(本所) 動物愛護事業

- ▶飼い主募集中(準備中)
センターのホームページ・所内掲示にてセンターが保護した譲渡対象の成犬・成猫を紹介します。個別審査や事前講習会等が必要です。
 - ▶犬と猫との出会いの場
県民の方が飼っている犬猫の新しい飼い主さんをさがしています。詳細をよくお読みになり申請してください。
※マッチングは両者間でメールにて調整していただきます。
 - ▶動物愛護教室
学校の授業や地域の勉強会などからの依頼に応じて、講師を派遣します。
 - ▶親子体験教室(夏休み期間中のみ)
小学生とその保護者の方を対象に犬との安全な接し方や動物由来感染症等について講習します。センター施設の見学も実施しています。
 - ▶犬のしつけ方について(動画配信)
犬のしつけ方について知っていただくため、当センターでは、YouTubeを通じて希望者に配信しています。興味のある方は、当センターHP(犬のしつけ方教室)のちば電子申請システム「犬のしつけ方教室(基礎講座)動画配信申し込み」からご応募ください。
 - ▶動物の飼い方相談等について
(公財)千葉県動物保護管理協会では、動物の飼い方相談やしつけ方教室を開催しています。問合せ・申し込みは、千葉県動物保護管理協会(☎043-214-7814)までご連絡ください。
- ※新型コロナウイルス感染症等の影響で開催を中止する場合には、当センターのホームページ上に掲載いたします。



▶譲渡・愛護教室等に関する問合せ

千葉県動物愛護センター(本所) 富里市御料709-1 ☎0476-93-5711

▶飼い方相談・しつけ方教室等に関する問合せ

(公財)千葉県動物保護管理協会 千葉市中央区都町6-2-15 ☎043-214-7814